第6回八女市農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和元年6月5日(水)午後2時00分から午後2時47分
- 2. 開催場所 八女市役所 205会議室
- 3. 出席農業委員 (20名)

1番	草場 紀彦	2番	大久保義治	3番	平島 雅夫
		5番	樋口 悦雄	6番	栗原 英喜
		8番	溝尻 修	9番	隈本 俊光
10番	今村 嗣範	11番	茅島 澄雄		
13番	大坪知美子	14番	中島 秀徳	15番	鵜木 利通
16番	中村 輝義	17番	城後 公一	18番	月足 靖彦
19番	小川 哲郎	20番	田村 一彦	21番	宮園 福夫
22番	川口 隆男			24番	塚本ちゑ子

4. 出席最適化推進委員(10名)

2番	隈本 弘文	9番	橋山 渡	13番	中嶋 壽敏
14番	松延 清隆	15番	大坪 喜代	人 16番	延 和洋
21番	松尾 健一	22番	樋口 惠一	24番	樋口 智
29番	吉田 敏通				

5. 欠席委員

農業委員(4名)

 4番
 久間
 絹子
 7番
 仁田原
 政美
 12番
 牛嶋
 徹也

 23番
 高山
 和典

- 6. 議事日程
- 第1 会議の成立
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案の上程
- 第4 議案の審議

報告第 9号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について

議案第26号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決 定の処理について

報告第10号 農地法施行規則第29号の規定による報告について

議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理について

7. 農業委員会事務局職員

局長 原 信也 次長 平島 聡 書記 西原 佑美 書記 原 知輝 黒木支所 江田 弘正 立花支所 野中 由利 上陽支所 大淵 剛 星野支所 近藤 理和 矢部支所 堤 翔太

8. 会議の概要

議長

みなさんあらためましてこんにちは、毎日暑い日が続いております けれども、去る

5月27日、令和元年度の全国農業委員会長大会が東京で行われました。食料、農業農村政策の強化に向けて決議、要請として、一つ、社会構造の変化に即した担い手の育成確保と経営支援、二つ、農地の確保と有効利用の促進、特に農地中間管理事業の5年後の見直しの確実な推進、3つ、中山間地域等直接支払制度の拡充について、来年度の5期対策のスタートに向けて制度の継続と予算の確保、4点目は、多様な農業の共存を基本とする国際農業交渉と国内対策の継続強化についてです。またトランプ大統領が来日中でございましたので、日米物品貿易協定に毅然として交渉をよろしくご検討のほどお願いいたしますということで、地元国会議員藤丸敏代議士に要請書を手渡しております。

本日は、令和元年第6回農業委員会総会を開催いたしましたところ、委員各位には大変お忙しい中にご参集下さいまして、誠にありがとうございました。ただ今より、農業委員会総会を開会いたします。

(議長着席)

議長

日程 第1・会議の成立

ただ今の出席委員の数は農業委員 20名

農地利用最適化推進委員 10名であります。

会議規則第6条の規定により、本日の会議は成立いたしました。 日程 第2・議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、3番 平島雅夫委員、5番 樋口悦雄委員を本日の会議の議事録署名委員に 指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、そのように決定いたしました。

日程 第3・議案の上程を行います。

事務局をして案件の朗読をいたさせます。

事務局

はい、それでは私のほうから議案の提案をさせていただきたいと思います。(案件朗読)以上報告2件議案3件でございます。

議長

事務局朗読のとおり、報告2件・議案3件を一括議題といたします。1ページをお願いします。

議長

報告第9号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について、事務局より説明をいたさせます。

事務局

はい、ご説明させていただきます。農地法第18条第6項の規定による通知の報告については、15件です。解約のあった土地36筆、 うち田34筆、畑2筆、合計面積36, 301㎡です。

それぞれ合意解約で離作措置の条件等はありません。添付書類も含め完備しておりましたので、会長専決により、書類を受理いたしました。以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。質疑を行います。

質疑を終結します。本案件は、農業委員会に報告するものでありま すので、質疑にとどめ審議を終わります。

5ページをお願いします。

議長

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について、番号1番を最適化推進委員13番 中嶋壽敏委員さんご説明をお願いします。

推進委員

13番

最適化推進委員13番が1番を説明します。(議案書朗読)よろしく お願いいたします。

議長

地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて番号2番を、最適化推進委員16番 延和洋委員さんご説明 をお願いします。

推進委員

16番

最適化推進委員16番が2番をご説明申し上げます。(議案書朗読) ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて番号3番を最適化推進委員16番 延和洋委員さんご説明を お願いします。

推進委員

16番

はい、最適化推進委員16番が3番をご説明いたします。(議案書朗読)よろしくお願いいたします。

議長

地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて番号4番を、最適化推進委員22番 樋口惠一委員さんご説明をお願いします。

推進委員 22番 推進委員の22番が4番について説明申いたします。(議案書朗読) ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号5番を、最適化推進委員29番 吉田敏通委員さんご 説明をお願いします。

推進委員 29番 最適化推進委員29番が、5番について説明いたします。(議案書朗 読)よろしくお願いいたします。

議長

地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて番号6番を、農業委員9番 隈本俊光委員さんご説明をお願いします。

農業委員 9番

はい、農業委員9番、6番について説明いたします。 (議案書朗読) よろしくお願いします。

議長

地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

議長

続いて番号7番を、農業委員1番 草場紀彦委員さんご説明をお願いします。

農業委員1番

はい、農業委員1番が7番について説明いたします。 (議案書朗読) よろしくお願いいたします。

議長

地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて番号8番を、最適化推進委員24番 樋口智委員さんご説明 をお願いします。

推進委員 24番 推進委員24番が8番について説明いいたします。(議案書朗読)ご 審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて番号9番を、農業委員16番 中村輝義委員さんご説明をお 願いします。

農業委員

16番

はい、農業委員16番が番号9について説明をいたします。このうち八女地区の分が2筆含まれておりますけれども、立花地区のほうからご説明申し上げます。(議案書朗読)ご審議のほどよろしくお願いいたします。

地元委員さんと事務局の説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号10番を最適化推進委員13番 中嶋壽敏委員さんご説明をお願いします。

推進委員 13番 はい、最適化推進委員13番が10番を説明します。(議案書朗読) よろしくお願いいたします。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号11番を、最適化推進委員9番 橋山渡委員さんご説明

をお願いします。

推進委員 9番

はい、最適化推進委員9番が11番について説明いたします。(議 案書朗読)よろしくお願いいたします。

議長

地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて番号12番を、農業委員2番 大久保義治委員さんご説明を お願いします。 農業委員 2番 はい、農業委員2番が12番について説明いたします。 (議案書朗 読)よろしくお願いします。

議長

この案件は新規営農でありますので事務局より説明をいたさせます。

事務局

はい、営農計画書についてご説明いたします。借り人は現在配管業を営んでありますが、実家の農作業の手伝いをされてあり農業経験は30年以上おありです。この度お母さんより農地を借り受け、すでに生産されている野菜の栽培を行う計画です。また同時にみやま市山川町の農地を譲り受けタケノコの栽培を行い道の駅等に出荷の予定です。続きまして下限面積についてご説明いたします。今回の申請面積は581㎡ですので八女市の下限面積である4,000㎡を満たしておりませんが今回みやま市にも4,830㎡を申請してありますので、みやま市農業委員会総会で可決されれば下限面積を満たすことになります。みやま市の農業委員会総会は6月10日に開催されます。よって、6月10日以降にみやま市に確認を行い、みやま市分が可決していればの条件付きで進めてまいりたいと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長

地元委員さん及び事務局の説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 8ページをお願いします。

議長

議案第26号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理についての、番号1番と2番は最適化推進委員10番 山本茂登委員さんに11条を適用しますので、席を下げて頂きますようにお願いします。

それでは、事務局より説明をいたさせます。

はい、ご説明いたします。本案件は、八女市農用地利用集積計画について、八女市長から本委員会に対し決定を求められているものでございます。

今回は、所有権移転の案件が4件と利用権設定の案件が6件でております。

番号1番、(議案書朗読)。番号2番、(議案書朗読)。番号3番 (議案書朗読)。番号4番、(議案書朗読)。

続きまして9ページから10ページにつきましては、利用権設定の各筆明細となっております。期間は11ヶ月から9年11ヶ月まで件数は、新規、再設定を合わせて利用権設定件数6件、利用権を設定する土地は、12筆、合計面積15, 677㎡です。以上でございます。

議長

事務局の説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

山本茂登委員さんの11条を解除いたします。元の席に席にお戻り ください。

11ページをお願いします。

議長

報告第10号 農地法施行規則第29号の規定による報告について、事務局より説明をいたさせます。

事務局

はい、ご説明いたします。申請地の場所は、黒木町笠原にある椿原 集落にある公民館から北に50m進んだ先を左折しまして峯尾集落方 面に1km進んだ場所になります。 (議案書朗読) 農業倉庫及び通路 用地として利用されます。申請地及び隣接地についても自作地であり 同意は不要と判断しております。以上でございます。

議長

事務局の説明が終わりました。質疑を行います。

質疑を終結します。本案件は農業委員会に報告するものであります ので質疑にとどめ審議を終わります。

12ページをお願いします。

しくお願い申し上げます。

議長

議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理について、番号1番は最適化推進委員1番 馬場康浩委員に11条を適用いたしますので席を下げていただきますようにお願いいたします。それでは事務局より説明をいたさせます。

事務局

はい、ご説明いたします。農地の区分は、都市計画法第8条第1項 第1号に規定する用途地域が定められた農地であり第3種農地と判断 いたします。以上でございます。

議長

続いて、農業委員17番 城後公一委員さんご説明をお願いします。

農業委員 17番

農業委員17番が、1番について説明いたします。場所につきましては、稲富のダイレックスから西に200m進んだ農地になります。 (議案書朗読) 隣接する農地はありませんし、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題は無いと思います。以上でございます。よろ

議長

現地調査委員の農業委員22番 川口隆男委員さんご報告をお願いします。

農業委員 22番

農業委員22番が、1番について説明いたします。5月27日の日に現地調査を行いました。生活雑排水については公共下水道にて処理されます。雨水については自然流下により申請地内に新設される道路側溝をとおり、西側の道路側溝及び南側水路へ排水されますので、隣接地への影響等、特段問題ないと確認いたしております。以上です。

議長

地元委員さんの説明および現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。

質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 馬場康浩委員さんの11条を解除します。元の席にお戻りください。続いて、番号2番を事務局より説明をいたさせます。

事務局

はい、ご説明いたします。農地の区分は、農用地区域内にある農地 以外の農地であって、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当し ない農地であり、第2種農地と判断します。以上でございます。

議長

続いて、農業委員8番 溝尻修委員さんご説明をお願いします。

農業委員8番

はい、農業委員8番が2番について説明いたします。場所につきましては、長峰小学校の東に600m進んだところにあります。(議案書朗読)隣接する農地はございません。また、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題ないと思います。以上でございます。よろしくお願いします。

議長

現地調査委員の農業委員22番 川口隆男委員さんご報告をお願いします。

農業委員 22番 農業委員22番が、2番について説明いたします。5月27日に現地調査を行いました。生活雑排水については合併処理浄化槽により処理され南側排水路に排水されます。雨水について自然流下により申請地内に新設される側溝を通り南側の水路へ排水されますので隣接地への影響等特段問題ないと確認いたしております。。以上でございます。

議長

地元委員さんの説明、現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。

質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号3番を事務局より説明をいたさせます。

事務局

はい、ご説明いたします。農地の区分は第2種農地と判断します。 内容は2番と同じです。以上でございます。

議長

続いて、最適化推進委員2番 隈本弘文委員さんご説明をお願いします。

推進委員 2番 はい、推進委員2番が、3番について説明いたします。まずあの、申請地の場所ですが吉田の岩戸山歴史資料館から南西に直線で400m行ったところになります。(議案書朗読)隣接する農地の同意はありますし、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題は無いと確認しております。以上でございます。

議長

現地調査委員の農業委員22番 川口隆男委員さんご報告をお願いします。

農業委員 22番 はい、農業委員22番が、3番について説明いたします。5月27日に現地調査を行った結果、生活雑排水については合併処理浄化槽により処理され、北側道路側溝へ排水されます。雨水についても自然流下により北側道路側溝へ排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないと確認してきております。以上でございます。

議長

事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。

質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて、番号4番を事務局より説明をいたさせます。

はい、ご説明いたします。農地の区分は第2種農地と判断します。 内容は2番と同じです。以上でございます。

議長

続いて、最適化推進委員2番 隈本弘文委員さんご説明をお願いします。

推進委員 2番

はい、推進委員2番が、4番について説明いたします。まず申請地の場所ですが、長峰小学校から北東に直進で約300mほど行ったところになります。 (議案書朗読) 隣接する農地の同意もあり、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題はないと確認しております。以上です。

議長

現地調査委員の農業委員3番 平島雅夫委員さんご報告をお願いします。

農業委員 3番

農業委員3番が、4番についてご説明申し上げます。5月27日に 現地調査を行いました。生活雑排水については合併処理浄化槽により 処理され、西側及び南側水路へ排水されます。雨水についても自然流 下により、申請地内に新設される道路側溝を通り西側及び南側水路へ 排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないということを 確認いたしております。以上です。

議長

事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。

質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて、番号5番を事務局より説明をいたさせます。

事務局

はい、ご説明いたします。農地の区分は、おおむね10ha以上の 規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断しま す。第1種農地は原則不許可ですが、住宅その他の申請に係る周辺の

地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものですので、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。以上でございます。

議長

続いて、農業委員9番 隈本俊光委員さんご説明をお願いします。

農業委員 9番

はい、農業委員9番が5番について説明いたします。場所につきましては、新庄の5差路交差点から北東に60m進んだ農地になります。 (議案書朗読) 隣接農地の同意もあり水利の承諾もとれており排水についても問題ないと思います。以上でございます。

議長

現地調査委員の農業委員3番 平島雅夫委員さんご報告をお願いします。

農業委員 3番

はい、農業委員3番が、5番について説明いたします。5月27日に現地調査を行いました。生活雑排水については合併処理浄化槽により処理されて南側水路へ排水されます。雨水については雨水桝を通って南側水路へ排水されますので隣接地への影響等特段問題ないと確認しております。よろしくお願いします。

議長

事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。

質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて、番号6番を事務局より説明をいたさせます。

事務局

はい、ご説明いたします。農地の区分は、第1種農地と判断しま す。内容は5番と同じです。以上でございます。

議長

続いて農業委員9番 隈本俊光委員さんご説明お願いします。

農業委員

9番

はい、農業委員9番が6番についてご説明いたします。場所につきましては5番と同じ場所でございます。 (議案書朗読) 隣接農地の同意もあり水利の承諾もとれており排水についても問題ないと思います。以上でございます。

議長

現地調査委員の農業委員3番 平島雅夫委員さんご報告をお願いします。

農業委員

3番

はい、農業委員3番が、6番について説明いたします。5月27日に現地調査を行いました。生活雑排水については合併処理浄化槽により処理されて南側水路へ排水されます。雨水については雨水桝を通って南側水路へ排水されますので隣接地への影響等特段問題ないと確認しております。以上でございます。

議長

事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。

質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて、番号8番を事務局より説明をいたさせます。

事務局

はい、ご説明いたします。農地の区分は、第3種農地と判断しま す。内容は1番と同じです。以上でございます。

議長

続いて、最適化推進委員21番 松尾健一委員さんご説明をお願い します。

推進委員

21番

はい、推進委員21番が8番について説明いたします。申請地は国道442号線の黒木警察交番入り口交差点の北に約100m進んだ専勝寺の東側の農地になります。 (議案書朗読) 隣接農地の同意もあり問題ないと確認いたしました。よろしくお願いします。

現地調査委員の農業委員21番 宮園福夫委員さんご報告をお願いします。

農業委員 21番 はい、ご説明いたします。去る5月28日に現地調査を行いました。現地調査の結果、雨水排水は自然流下であり問題ないと確認しております。以上よろしくお願いします。

議長

事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。

質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて、番号9番を事務局より説明をいたさせます。

事務局

はい、ご説明いたします。農地の区分は、第1種農地と判断しま す。内容は5番と同じです。以上でございます。

議長

続いて、最適化推進委員22番 樋口惠一委員さんご説明をお願いします。

推進委員 22番 はい、推進委員22番が9番について説明いたします。申請地の場所は国道442号線の中篭の交差点を北に500m進んだところの市営住宅白土住宅西側の農地です。 (議案書朗読) 隣接農地の同意もあり問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長

現地調査委員の農業委員21番 宮園福夫委員さんご報告をお願いします。

農業委員

21番

はい、21番ご説明いたします。去る5月28日に現地調査を行いました。現地調査の結果、雨水排水は自然流下、及び雨水桝を設置し、生活雑排については合併処理浄化槽を設置され申請地東側の道路

農業委員 側溝に排水される予定です。水利の承諾も得ておられ問題ないと確認 21番 しております。以上よろしくお願いいたします。 事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わり 議長 ました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 議 長 以上で議案の審議は全部終了いたしました。 議長 これをもって、本日の会議を終了いたします。大変お疲れさまでし た。 (閉会宣言 2時47分) 令和元年6月5日 議長 3番

5番